

福岡よかここビジネスプランコンテスト 2024 募集要項

1 趣旨

福岡県では、県内各地の地域資源を活かした、または、地域課題を解決する新しいビジネスを創出するため、福岡県内において創業を希望する方を対象に「福岡よかここビジネスプランコンテスト 2024」を開催します。

応募された方は、「地域中小企業支援協議会（市町村、商工会議所・商工会、金融機関等）※1」やその他の支援機関のサポートを受けながらビジネスプランをブラッシュアップし、創業の準備をすることができます。

福岡県内の地域資源や地域課題、創業のための支援策等については「創業支援プログラム※2」を参考にしてください。

当コンテストの二次審査参加者は「よかここ起業支援金※3」の応募資格が得られますので、ぜひ活用をご検討ください。

※1 【地域中小企業支援協議会とは…】

地域において雇用を創出し、地域経済の活性化を図るためには、地域に根差した中小企業の振興が重要です。このため、平成27年4月に県内4地域に設立した地域中小企業支援協議会を、地域における支援体制の拠点（プラットフォーム）として位置付け、県の中小企業振興事務所（福岡・久留米・北九州・飯塚）を核に関係機関が連携・協力し、地域の力を結集して中小企業支援に取り組んでいます。

<構成機関>

市町村、商工会議所・商工会、金融機関、日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会、福岡県中小企業団体中央会、(公財)福岡県中小企業振興センターなど中小企業支援団体、専門家団体

※2 【創業支援プログラムとは…】

県内市町村が、地域資源や地域課題、創業のための支援策等を紹介しているものです。

当コンテストホームページ (<https://fukuoka-yokatoko.biz>) でご確認ください。各市町村の情報については創業支援プログラム内に記載されている担当連絡先までお問合せ下さい。

※創業支援プログラムは随時更新されます。また、当コンテストが終了しても閲覧可能です。

※3 【よかここ起業支援金とは…】

起業支援金の交付及び事業立ち上げ等に関する伴走支援を実施します。

(補助上限額 200 万円、補助率 1/2)

2 コンテストの概要

(1) 募集テーマ

- 福岡県内の地域の魅力や強みを活かす新しいビジネスプラン
- 福岡県内の地域課題を解決する新しいビジネスプラン

(2) 応募期間

令和6年4月1日(月)～令和6年5月7日(火) 12時00分(正午)

※応募期間が例年と異なるので、ご注意ください。

(3) 応募要件

福岡県内で創業を希望する方（福岡県内で創業する計画をお持ちの方）

- ・創業予定地（市町村）の特定が必要です。
- ・必ずしも県内への転居を必要とするものではなく、県内に何らかの拠点をおいて事業を開始する場合を含みます。
- ・県内において3年以内に創業を予定する内容の計画であること、または、応募開始時点で創業して1年未満であること。（令和5年4月1日以降に創業していること）
なお、創業とは、法人の登記又は個人事業の開業の届出を県内で行うことを言います。
- ・現在事業を行っている方であっても、新たなビジネスに挑戦する場合は応募可能です。ただし、その場合も新たな法人を設立する見込みがあることが必要です。
- ・応募は1人1件までとします。また、法人、団体での応募はできません。
- ・過去に当コンテストに応募したものは、応募の対象外とします。ただし、事業内容の大幅な改善・変更がある場合は応募可能です。

(4) 表彰

- 大賞：賞金 50万円
- 優秀賞（大賞に準ずるもの）：賞金 20万円
- 地域活性化賞（地域への波及効果が期待できるもの）：賞金 20万円
- 特別賞（上記以外に審査員が優秀と認めるもの）：賞金 5万円
- 学生チャレンジ賞（学生の応募の中で優れているもの）：賞金 5万円

(5) 主催

福岡県、福岡県ベンチャービジネス支援協議会

(6) 共催（予定）

福岡地域中小企業支援協議会、筑後地域中小企業支援協議会、北九州地域中小企業支援協議会、筑豊地域中小企業支援協議会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社福岡銀行、株式会社西日本シティ銀行、公益財団法人福岡県中小企業振興センター

(7) 受託事業者（予定）

有限責任監査法人トーマツ

3 応募方法

(1) 提出物：応募者基本情報(様式1) ※1、事業計画書(様式2) ※2

ホームページ(<https://fukuoka-yokatoko.biz>)からダウンロードしてください。

※1 応募者基本情報(様式1)の作成注意点

- ・「1 応募要件について」において、今回提出するビジネスプランが応募要件を満たしているかをご確認ください。
①～③のいずれかに該当する場合は、要件を満たしていることとなります。
- ・「3 応募者について」は、全てご記載ください。
- ・ご記載いただいた連絡先に電子メールや郵便物を送付する予定です。

- ・起業支援金のご案内や創業に関する調査をさせていただく際に、確実に連絡が取れるよう個人の連絡先をご記載ください。

※2 事業計画書（様式2）の作成注意点

- ・字数制限はありませんが、応募時はA4用紙片面4枚以内に収めてください。
（＜記載上の注意＞のページは含みません）
- ・記載欄に、初めから記入されている説明文は、作成時に削除してください。
- ・フォント（字体・色・サイズなど）及び写真や図の使用は自由です。（解像度により見えなくなる場合がありますので、使用するフォントや写真等にご注意下さい。なお、カラー印刷を行いますので、モノクロ・カラーはどちらでも結構です。）

(2) 提出先：「福岡よかこビジネスプランコンテスト 担当者」宛

メール：yokatoko@fvm-support.com

※郵送では受け付けておりませんので、ご了承ください。

(3) 提出期限

令和6年5月7日(火) 12時00分(正午)

※提出期限が例年と異なるので、ご注意ください。

(4) 問い合わせ先

- ・応募に関すること：福岡県ベンチャービジネス支援協議会（福岡県商工部新事業支援課内）

TEL：092-643-3591

受付時間：9時00分～17時00分

※土曜、日曜、祝日は受け付けておりません。

- ・創業支援プログラムに関すること

創業支援プログラムURL：<https://fukuoka-yokatoko.biz/sogyo-support/>

内容は各市町村の問い合わせ先にご連絡ください。

4 選考方法

(1) 審査のながれ

一次審査、二次審査及び最終審査を経て、受賞者を決定します。

なお、一次審査後にプレゼンテーション資料をブラッシュアップするためのワークショップを実施します。

(2) 評価基準

項目	内容
起業家精神	・創業予定地域への思い入れ、熱意
	・困難なテーマへの挑戦、地域を元気づける夢
地域社会への インパクト	・地域社会への新たな視点やノウハウの導入
	・地域経済への好循環、波及効果

ビジネスプラン の実現可能性	・応募に至る背景、動機、経験 ・ビジネスプランの実現可能性（収益性、継続性）
雇用の多様性	・雇用の多様性につながる

(3) 審査方法等

段階	審査方法	審査者
一次審査	書類審査（事業計画書）	事務局
二次審査	書類審査（プレゼンテーション資料）	外部審査委員
最終審査	プレゼンテーション審査	外部審査委員

(4) 審査内容

審査内容（順位や点数等）につきましては公表できませんので、予めご了承下さい。

5 応募者に対する支援

(1) 地域中小企業支援協議会によるサポート

地域中小企業支援協議会は、必要に応じて創業までのサポートを行います。地域の需要や競合サービスの状況などの情報収集の際は、積極的にご相談ください。また、ビジネスプランの検討と並行して、補助金や融資、インキュベートルーム、専門家による相談など、福岡県や地域中小企業支援協議会の創業支援施策の活用をご検討ください。

(2) ワークショップ【一次審査合格者対象】

応募者のビジネスプランに対し、福岡県ベンチャービジネス支援協議会ビジネスコーディネーター、地域中小企業支援協議会構成団体（市町村、商工会・商工会議所、金融機関等）、委託業者とディスカッションを行い、事業計画書（様式2）のブラッシュアップを図ります。

今年度は、5月下旬に4地域（福岡、北九州、筑豊、筑後）に分けての開催を予定しています。

(3) 二次審査前の個別支援【一次審査合格者対象】

ワークショップ終了後、二次審査のためのプレゼンテーション資料を作成する際に、委託業者のコンサルタントに相談することができます。

(4) 福岡よかところ起業支援金【二次審査参加者対象】

当コンテスト二次審査参加は、「福岡よかところ起業支援金」の応募要件の1つとなっており、下記6スケジュール⑤プレゼンテーション資料の提出が完了した時点で、二次審査参加要件を満たしたものとします。

なお、起業支援金については当コンテストとは別に審査があります。

【問い合わせ先】

福岡よかところ起業支援金事務局

公益財団法人 福岡県中小企業振興センター TEL：092-622-5432

6 スケジュール（予定）

	内容	期間・日程	提出書類	提出書類の作成注意点等
①	応募書類 提出締切日	令和6年 5月7日 12:00 (正午)	応募者基本情報（様式1） 事業計画書（様式2）	・応募時点の提出書類作成方法は 『3応募方法（1）提出物』を参照
②	一次審査	5月中旬		
③	ワークショップ	5月下旬		
④	二次審査書類 提出締切日	6月中旬	プレゼンテーション資料 (任意様式)	・ワークショップでの支援者等の意見を踏まえ、 プレゼンテーション資料（任意様式）を提出 ・詳細については事務局より別途通知予定
⑤	二次審査	7月中旬		
⑥	最終審査用書類 提出締切日	8月中下旬	プレゼンテーション資料 (任意様式)	
⑦	最終審査	8月下旬		

7 注意事項

(1) 提出書類及び個人情報等の取扱いについて

- ・提出書類は返却致しませんのでご注意ください。
- ・応募書類に記載された個人情報は、当コンテストおよびそれに関連した目的の範囲内で使用します。
- ・事業計画書（様式2）、プレゼンテーション資料の写しを創業予定市町村等支援者（地域中小企業支援協議会構成団体）に情報提供します。また、創業予定市町村等支援者から創業支援に係る情報提供を行う場合があります。
- ・一次審査合格者に対して、「福岡よかところ起業支援金」の案内通知を送付させていただくため、応募者基本情報（様式1）内の個人情報を起業支援金事務局（公益財団法人福岡県中小企業振興センター）へ提供させていただきますので予めご了承ください。
- ・福岡よかところ起業支援金事務局（公益財団法人福岡県中小企業振興センター）より情報提供の依頼があった場合、事業計画書（様式2）、プレゼンテーション資料の写しを提供しますので予めご了承ください。
- ・最終審査に進まれた方は、氏名、ビジネスプラン名、プランの概要及び創業予定地を公表する場合があります。

- ・創業予定地の関係者が伴走支援をさせていただく場合があります。

(2) その他の注意事項

- ・特許権などの知的所有権は応募者に帰属します。また著作権などに関して問題が生じた場合は、応募者の責任となります。
- ・応募内容についての秘密は厳守しますが、特別なノウハウなど秘密事項については、事前に法的保護（特許出願など）を行うなど、応募者の責任で対応をお願いします。
- ・ビジネスプランの内容が法令等に違反するもの、また、法令等に違反していると認められるに足る事実が判明した場合は、応募自体が無効となりますので予めご了承ください。
- ・応募されたビジネスプランにつきましては、コンテスト後に創業の有無及び事業進捗等に関する調査を行いますので、ご協力をお願いします。